

政府開発援助(O DA)予算

主計局主計官 古澤 満宏

はじめに

昨年8月に閣議決定された新 ODA 大綱は、ODA の目的として「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」を掲げ、国益、戦略性、機動性、効率性の重視を明確にした。イラク復興支援においても、かかる視点から、当面の支援として15億ドルの無償資金を供与することを表明し、その一部について15年度補正予算で手当てを行った。このように現下の国際情勢に鑑みれば、我が国 ODA の果す役割は大きい。他方、我が国経済の低迷、財政赤字の拡大等を背景に、量的拡大を続けてきた ODA については、その効果や効率性をめぐって批判的議論も多い。16年度 ODA 予算編成に当たっては、こうした点に配慮し、我が国の国益を重視しつつ、援助対象の戦略化・重点化を図るとともに、効率性を高めることにより予算額の縮減を図った。以下、我が国の ODA をめぐる動向と予算編成上の課題を中心に、16年度 ODA 予算の概要を記述する。

[ODA とは]

Official Development Assistance の略称。OECD が定めた基準では、

①供与主体が政府又は政府の実施機関であること

②開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することが主たる目的であること

③供与条件が商業ベースと比較して一定以上緩やかなものであること

の3つの要件を充たすこととされており、各国の供与実績はこの基準に従って OECD 開発援助委員会 (DAC) に報告・公表されている。

(注) 従って、ODA には、民間による援助活動や商業ベースで行われる国際協力銀行国際金融等勘定の融資などは含まれない。

我が国の ODA の現状

1. 国際的に見て高水準の我が国 ODA 供与額

我が国の ODA は、戦後賠償の一環として昭和29年(1954年)に始まった後、特に1970年代以降着実に増加し、平成3年(1991年)以降平成12年(2000年)まで、一貫して世界一の供与水準を維持してきた。平成15年(2003年)においても、円安、二国間政府貸付の減少等を主因としてトップドナーの地位は米国に譲っているものの、なお世界第2位の位置にある。(表1)

我が国の平成15年(2003年)の ODA 実績(暫定値)は89.1億ドル、DAC 計684.8億ドルに占めるシェアは13.0%となっている。

（表1）主要国の ODA 実績の推移

①実績額（1999～2003年）

	1999年		2000年		2001年		2002年		2003年	
	(百万ドル)	順位	(百万ドル)	順位	(百万ドル)	順位	(百万ドル)	順位	(百万ドル)	順位
米 国	9,145	②	9,955	②	11,429	①	13,290	①	15,791	①
日 本 (シェア、%)	12,162 (22.8)	①	13,508 (25.1)	①	9,847 (18.8)	②	9,283 (15.9)	②	8,911 (13.0)	②
フランス	5,639	③	4,105	⑤	4,198	⑤	5,486	③	7,337	③
ド イ ツ	5,515	④	5,030	③	4,990	③	5,324	④	6,694	④
英 国	3,426	⑤	4,501	④	4,579	④	4,924	⑤	6,166	⑤
イタリア	1,806	⑦	1,376	⑩	1,627	⑩	2,332	⑦	2,393	⑦
カナダ	1,706	⑨	1,744	⑧	1,533	⑪	2,006	⑧	2,209	⑧
DAC計	53,233		53,734		52,335		58,274		68,483	

（注1）2003年は暫定値 （注2）東欧向けを除く

② GNI 比（1999～2003年）

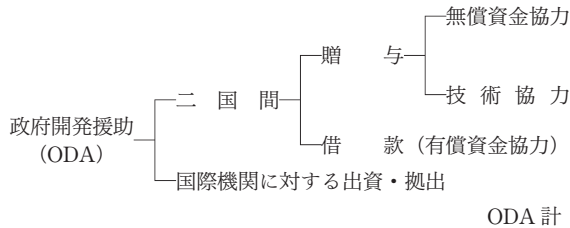
	1999年		2000年		2001年		2002年		2003年	
	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
フランス	0.39	⑥	0.32	⑧	0.32	⑨	0.38	⑧	0.41	⑦
英 国	0.24	⑬	0.32	⑨	0.32	⑨	0.31	⑪	0.34	⑩
ド イ ツ	0.26	⑭	0.27	⑫	0.27	⑭	0.27	⑬	0.28	⑫
カナダ	0.28	⑫	0.25	⑮	0.22	⑲	0.28	⑫	0.26	⑬
日 本	0.27	⑦	0.28	⑫	0.23	⑱	0.23	⑱	0.20	⑲
イタリア	0.15	⑳	0.13	㉑	0.15	㉑	0.20	㉑	0.16	㉑
米 国	0.10	㉒	0.10	㉒	0.11	㉒	0.13	㉒	0.14	㉒
DAC計	0.22		0.22		0.22		0.23		0.25	

（注1）2003年は暫定値 （注2）東欧向けを除く

（表2）ODA の区分

ODAにおける シェア (%)	予算額 (億円)	主 な 例
26.5	2,161	・学校、病院等の建設 ・自然災害被災民・難民の救済 ・食糧援助 等
38.2	3,118	・青年海外協力隊の派遣 ・研修生の受入れ 等
22.8	1,866	・経済・社会インフラの整備等
12.5	1,023	・ユニセフ、WHO への拠出等
100.0	8,164	

④四捨五入の関係上、合計に不一致あり。



我が国の ODA がこのように国際的に見て際立って高い水準にある背景には、経済力に見合った国際貢献が期待されるようになったこと、軍事面での貢献が制約される中で ODA が主要な援助手段として活用されてきたこと、1980年代後半以降巨額の貿易黒字が日米間等で政治問題化し、いわばその還流策の一環として ODA が位置づけられたこと等が挙げられよう。

2. 我が国 ODA の内容

我が国の ODA を分類すると、二国間援助と国際機関を通じた援助に大きく分類され、さらに二国間援助は、①有償資金協力（円借款等）、②無償資金協力、③技術協力に分け

られる。（表2）

(1) 有償資金協力

事業規模として大きいのは有償資金協力であり、国際協力銀行による円借款がその大半を占めている。円借款は途上国に対する超長期（15～40年）・超低利（0.3～2.0%）の融資であり、これを国際協力銀行が安定的に供与することができるよう、貸付先からの返済額を差し引いた支出純額を財政融資資金借入金と一般会計出資金の組合せによってファイナンスしている。

平成14年度（2002年度）末の円借款残高は1兆2,265億円にのぼり、9割弱がアジア向け、

中でもインドネシア、中国、インド、フィリピン、タイ等が上位を占めている。分野別では、平成14年度（2002年度）の交換公文ベースで、電力、運輸等の経済インフラ整備が約6割弱を占める一方、教育、保健医療等の社会インフラ整備が全体の3割強を占めている。

(注) 平成11年度から14年度まで、中国は我が国円借款の最大の供与先であったが、平成15年度供与額（交換公文ベース。以下同じ）は14年ぶりに1,000億円を割り（967億円（対前年比▲20.2%）、ピーク時（2000年）比▲55%減）、供与先別ではインド、インドネシアに次ぐ第3位となった。（表3）

(2) 無償資金協力

無償資金協力は、相手国に返済義務のない資金を供与する援助であり、途上国の中でも比較的所得水準の低い国（1人当たりGNPが概ね1,500ドル以下）に対して供与されてきている。その内訳は（表4）のとおりであり、医療・保健、衛生、水供給といった基本的な生活分野への援助や、感染症対策、地雷除去、貧困削減等に取り組む途上国の構造改革に対する財政支援、災害や難民援助にかかる緊急人道支援など多岐にわたる支援を実施している。

(3) 技術協力

技術協力は、途上国の「人作り」に貢献するため、我が国の技術や知見を相手国の技術者等に伝えることを目的として行う専門家派遣や研修員受入事業等であり、独立行政法人国際協力機構（JICA：旧国際協力事業団）を通じて行われているものが大半であるが、このほか、文部科学省による留学生受入事業など、各省庁の

（表3） 供与先別円借款の金額

（単位：億円）

順位	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
1	中国 1,926	中国 2,144	中国 1,614	中国 1,212	インド 1,250
2	タイ 1,518	フィリピン 1,288	フィリピン 1,144	インド 1,112	インドネシア 1,046
3	フィリピン 1,357	インドネシア 992	インドネシア 908	インドネシア 889	中国 967
4	マレーシア 1,256	タイ 957	ベトナム 743	マレーシア 820	ベトナム 793
5	ベトナム 1,013	ベトナム 709	インド 657	ベトナム 793	タイ 449

関係機関等が途上国との間で実施しているものも含まれる。

(4) 国際機関等への出資・拠出

国連関係機関等の国際機関や、世界銀行、アジア開発銀行等の国際開発金融機関等が行ういわゆる多国間の途上国支援に対する我が国からの拠出も ODA に含まれる。

我が国 ODA をめぐる動向と16年度予算編成

1. 我が国 ODA をめぐる動向

近年、我が国経済の低迷、主要先進国中最悪の財政赤字や主要供与先であるアジア諸国の経済発展（特に対中援助をめぐる議論）といった国内外の環境の変化を背景に、量的拡大を続けてきた我が国の ODA について、その意義や効果、効率性、規模をめぐる批判的な議論が行われるようになってきた。

こうした状況を踏まえ、ODA 予算は、財政構造改革法に基づき対前年度比▲10.4%となった平成10年度（1998年度）以降、量的規模を抑制しつつ、援助対象分野等の重点化・戦略化、資金形態別配分の優先付け、執行の透明性向上などを進め、より少ない金額でより効果的な開発援助を行っていくことを主眼として編成してきている。

（表4）平成16年度一般会計ODA予算の概要

（単位：億円、％）

区 分	15年度予算額	16年度予算額		備 考
		額	伸 率	
1. 二 国 間 無 償	2,247	2,161	▲ 3.8	13年度 ▲1.6% 14年度 ▲3.2% 15年度 ▲6.0%
(1) 経済開発等援助費	1,736	1,667	▲ 4.0	
一般プロジェクト無償	895	784	▲12.4	
うち一般	370	227	▲38.6	道路・橋梁建設、病院・学校建設等
広域開発無償	22	30	36.4	
感染症対策無償	100	110	10.0	マラリア・ポリオ等感染症対策のための医療施設、医療機材、ワクチン供与等
情報技術無償	70	70	0.0	
ガバナンス無償	20	25	25.0	立法、司法、行政機関の施設整備等
水資源・環境無償	55	230	318.2	上下水道、井戸の整備、植林、大気汚染・水質汚濁モニタリング構築等
水資源無償	160	—	皆減	「水資源・環境無償」に統合
対地雷対策無償	30	30	0.0	
子どもの福祉無償	33	37	12.1	
リハビリ無償	15	25	66.7	円借款等により供与した施設、機材等の修繕等
人造り拠点支援無償	20	—	皆減	
ノン・プロジェクト無償	310	270	▲12.8	
うちセクター・プログラム無償	150	75	▲50.0	
紛争予防・平和構築無償	120	165	37.9	紛争予防または再発の防止を目的としたプログラムを支援
小型武器廃棄支援無償	20	20	0.0	
草の根・人間の安全保障無償	150	150	0.0	途上国の自治体、NGO等に対する支援
日本NGO支援無償	22	27	22.7	
留学研究支援無償	48	35	▲26.3	うち 留学生新規受入 15' 240人 → 16' 240人
文化無償	24	24	▲ 2.1	
水産無償	66	60	▲ 8.5	
緊急無償	222	317	42.6	
(2) 食糧援助	159	154	▲ 2.6	
食糧増産援助	51	50	▲ 2.0	
食糧援助	108	104	▲ 3.0	
(3) 債務救済	353	340	▲ 3.5	重債務貧困国等の債務救済への対応
貿易再保険特会繰入	53	40	▲23.8	
国際協力銀行への交付金	300	300	0.0	
2. 二 国 間 技 術 協 力	3,228	3,118	▲ 3.4	13年度 ▲1.1% 14年度 ▲4.8% 15年度 ▲3.5%
(1) 外務省	2,354	2,295	▲ 2.5	
うちJICA	1,640	1,612	▲ 1.7	
国際交流基金	79	76	▲ 3.3	
(2) 文部科学省	464	442	▲ 4.6	
うち留学生関係経費	448	431	▲ 3.8	うち 国費留学生新規受入 15' 5,285人 → 16' 5,325人 私費留学生学習奨励費 11,000人 → 11,100人 就学生学習奨励費 250人 → 300人
(3) 経済産業省	302	289	▲ 4.2	
うち民間人材育成支援	75	73	▲ 3.6	研修及び専門家派遣
海外開発計画調査委託	50	45	▲ 9.0	
JETRO	97	89	▲ 8.6	
(4) 農林水産省	36	33	▲ 8.1	
うち海外漁業協力財団	14	14	▲ 1.0	
(5) 財務省	17	19	6.7	米州開発銀行等総会開催準備経費（2005.4.10：開催地沖縄）2億円
うち関税技術協力事業	3	3	▲ 1.4	
(6) 厚生労働省	19	16	▲13.6	
うち外国人基礎技能研修生受入	5	3	▲31.5	
(7) その他省庁	37	24	▲35.4	内閣本府等、金融庁、警察庁、総務省、法務省、国土交通省、環境省
3. 国際機関への出資・拠出	1,099	1,023	▲ 6.9	13年度 ▲1.1% 14年度 ▲10.8% 15年度 ▲6.8%
(1) 外務省	617	585	▲ 5.2	UNDP、UNHCRへの拠出金等
(2) 財務省	354	315	▲11.2	世銀、ADB、IMFへの拠出金等
(3) その他省庁	128	124	▲ 2.9	ILO、WHOへの拠出金等
4. 借 款 (円借款等の原資となる出資)	2,003	1,866	▲ 6.8	13年度 ▲7.1% 14年度 ▲23.0% 15年度 ▲8.6%
国際協力銀行	2,003	1,866	▲ 6.8	事業規模 15年度 7,400億円 → 16年度 7,000億円
合 計	8,578	8,169	▲ 4.8	13年度 ▲3.0% 14年度 ▲10.3% 15年度 ▲5.8%

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 新 ODA 大綱

ODA を取り巻く厳しい状況の下、援助効果の向上に努めることなどにより ODA に対する国民の理解を得ていくことが重要となっている。このような中で、昨年 8 月、新 ODA 大綱が策定された。

新 ODA 大綱においては、ODA の目的として「国際社会の平和と発展に貢献し、我が国の安全と繁栄の確保に資すること」が掲げられるとともに、ODA の戦略性、機動性、透明性、効率性を高める必要性が強調されており、引き続き国益重視の下、国民の理解を得つつ、国際情勢に機動的に対応していくことが我が国 ODA の重要な課題となっている。

3. 平成16年度概算要求基準

平成16年度概算要求基準においては、厳しい財政状況の下、平成15年度に続き歳出改革の一層の推進を図ることとし、裁量的経費については科学技術振興費相当額を除いて対前年度▲2%を上限として縮減を図ることとされた。更に、「政府開発援助等に必要な経費については、『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002』（平成14年6月25日閣議決定）と同様の考え方で対応することとし、その内容を厳しく精査するとともに戦略化・効率化を進める」とされた。なお、「基本方針2002」においては、ODA について「援助対象分野等の更なる戦略化・効率化、執行の透明性向上等を図り、国際情勢を踏まえて我が国の国際的責任の十全かつ適切な遂行に努めつつ、予算規模を見直すこととする」と特記されている。

4. 予算編成過程における重点化・効率化

上記のような概算要求基準の考え方を踏まえ、平成16年度 ODA 予算の編成過程においては、国際社会が直面する重要な問題に対しては適切

に対応しつつも、効果的・効率的な事業の実施により予算規模の縮減を図るとの方針で各省予算要求の精査を行った。以下、そのポイントを述べる。

(1) イラク復興等の国際社会が直面する課題への対応

平成15年5月1日、ブッシュ大統領はイラクでの戦闘終了を宣言した。5月22日には国連において安保理決議1483が採決され、イラクにおける人道、復旧・復興支援並びに安定及び安全の回復への貢献が要請された。我が国としては、それに先立つ5月21日、当面の具体的支援として「我が国のイラク人道・復興支援策」を発表し、1億ドルを上限とする支援を表明した。

その後、世銀、国連によりイラクの復興に向けたニーズアセスメントが実施され、イラク復興に係る本格的な国際社会による支援をとりまとめるべく10月23、24日、マドリッドにおいてイラク復興のための支援国会合が開催された。我が国はそれに先立ち、10月15日、イラク復興に対する当面の支援として電力、教育、水・衛生、保健、雇用等のイラク国民の生活基盤の再建及び治安の改善に重点を置く総額15億ドルの無償資金の供与を表明した。また、10月24日にはイラクの中期的な復興需要に対して、基本的に円借款による最大35億ドルまでの支援を発表した。

予算編成過程においては、世銀や国連等が実施した調査や外務省等による調査を踏まえ、我が国が表明した15億ドルの無償資金の供与のうち、極力早期に援助を実施する必要のある12.1億ドル相当の1,347億円について、平成15年度当初予算で159億円（1.3億ドル相当）を充当するとともに、平成15年度補正予算において1,188億円（10.8億ドル相当）を措置した。平成16年度予算においては、残る2.9億ドル相当

の319億円が充当されうよう、緊急無償予算を大幅に増額している。

(2) 効果的・効率的な援助の実施

①顔の見える援助の推進

ODAの重点化に当たっては、顔の見える効果的な援助を推進する観点から、NGOとの連携強化・ODAへの国民参画の促進を図るとともに、二国間技術協力について単価の見直し等により事業合理化の推進を図り、全体として予算を縮減しつつ、技術協力の件数・派遣人数や留学生受入人数は増加させるなど、より効果的・効果的な援助の実施を目指している。

具体的には、平成14年度に新設した日本NGO支援無償を増額（22億円→27億円）したほか、JICA事業については、JICAが顔の見える技術協力の中心的な機関であることを踏まえ、単価の見直し等による事業の合理化・効率化を図る一方（詳細は後述）、新ODA大綱に掲げられた平和構築支援や感染症対策などの重要な課題に対応するための政策的な経費について増額措置を講じている。

②ODAの合理化・効率化の推進

ODAの合理化・効率化に関しては、これまで制度・単価の見直しによる合理化努力、政策評価のための予算の量的拡充、国別援助計画の策定の推進等が図られてきているが、16年度においても、以下のとおり引き続き単価の見直しや業務効率化による合理化・効率化努力を徹底している。

イ. 国際機関への出資・拠出の見直し

国際機関への出資・拠出をより重点的・戦略的に実施することとし、アフガニスタンをはじめ、各地で活躍する重要な国際機関（UNDP、UNHCR、UNICEF等）への拠出金について

(表5) 外務省所管分担金・拠出金の件数等の推移
(合計)

	14年度	15年度	16年度
件数	170件	143件(▲27件)	130件(▲13件)
金額(億円)	1,198.6	1,299.2(+100.6)	1,333.7(+34.5)

(うちODA)

	14年度	15年度	16年度
件数	126件	111件(▲15件)	101件(▲10件)
金額(億円)	684.9	660.2(▲24.7)	614.9(▲45.3)

は外貨ベースでの実力を対前年度比で維持する一方、多額の滞留金のある機関に対する拠出金や少額な拠出金については、拠出の大幅縮減、停止・廃止を実施した。(表5)

なお、国際機関に対する出資・拠出については、義務的な分担金等の金額が近年著しい増加傾向にあり他の経費を圧迫している状況にあることから(表6)、今後、その増加傾向に歯止めをかけるべく、所管省庁において適切な分担率の設定に向けた交渉や各国際機関の予算の効率化に向けた取組みが図られる必要があると考えている。

ロ. 単価見直しや事業合理化

単価や事業の見直しによる事業の合理化・効率化を推進することとし、特にJICAについては、中期計画（平成15年10月1日策定）において各種事業の実施に必要な主要の投入（専門家派遣、研修員受入、機材調達、調査団派遣等）に係る単位当たり経費について平均で10%程度の効率化に努めることとされたほか、一般管理費についても平成14年度比で▲10%程度の効率化に努めることとされた。これらを踏まえ、JICA事業については、平成16年度予算において、専門家派遣期間の短縮、コンサルタント経費の契約手法の改善等を図ることにより約20億円を減額することとしたほか、既存事業の更な

(表6) 主な国際機関に対する分担金・拠出金の状況

(単位:億円)

区 分	15年度予算額			16年度予算額			増 ▲ 減		
	金 額	分担率	ODA 比率	金 額	分担率	ODA 比率	金 額	伸 率	
義務的経費	国際連合教育科学文化機関分担金 (UNESCO)	66.2	22.0%	25.0%	66.7	19.7%	25.0%	0.4	0.6%
	国際連合分担金 (UN)	330.1	19.5%	11.5%	373.2	19.6%	11.5%	43.1	13.1%
	国際連合食糧農業機関分担金 (FAO)	77.2	19.6%	52.8%	90.0	19.6%	52.8%	12.8	16.6%
	経済協力開発機構分担金 (OECD)	59.6	23.1%	0.0%	72.5	23.9%	0.0%	12.9	21.6%
裁量的経費	国際連合難民高等弁務官拠出金 (UNHCR)	90.3	14.6%	100.0%	81.4	14.6%	100.0%	▲ 8.9	▲ 9.8%
	国際連合開発計画拠出金 (UNDP)	115.4	12.9%	100.0%	103.5	12.9%	100.0%	▲ 11.9	▲ 10.3%
	国際連合人口基金拠出金 (UNFPA)	49.4	14.1%	100.0%	44.6	14.1%	100.0%	▲ 4.9	▲ 9.8%
	国際家族計画連盟拠出金 (IPPF)	19.2	18.8%	100.0%	17.3	18.8%	100.0%	▲ 1.9	▲ 9.8%

※ UNHCR、UNDP 及び IPPF に対する拠出金の分担率については、分担率に関する報告が当該機関から未提出であるため、14年度の拠出率を記した。

※ UNFPA に対する拠出金の分担率については、暫定値である。

(表7) 省庁別平成16年度一般会計 ODA 予算

(単位:億円)

る見直し等を図ることとし、事業の合理化・効率化により計▲79億円の節減を図っている。

(3) 在外公館の安全強化

昨年11月末、イラクで2名の外交官が現地にて凶弾に倒れるという痛ましい事件が発生した。イラク等のテロの脅威度の高い地域に関しては15年度既定予算により重点的な安全対策を講じてきていたところであるが、平成16年度予算においても、世界的なテロ情勢の悪化及び我が国在外公館へのテロの脅威の高まりを受け、警備員・臨時警備員の大幅増強を図ったほか、特別身辺警護や在外職員に対する安全講習に係る経費を措置した。

区 分	14年度		15年度		16年度	
		対前年度		対前年度		対前年度
外務省	5,389	▲ 3.2%	5,165	▲ 4.2%	5,001	▲ 3.2%
財務省	2,623	▲ 22.3%	2,375	▲ 9.5%	2,199	▲ 7.4%
文部科学省	478	▲ 3.0%	464	▲ 3.0%	443	▲ 4.6%
厚生労働省	118	▲ 5.1%	114	▲ 3.6%	105	▲ 7.9%
経済産業省	392	▲ 17.1%	361	▲ 7.9%	336	▲ 7.0%
内閣本府等、警察庁、金融庁、総務省、法務省、農林水産省、国土交通省、環境省	106	▲ 12.2%	99	▲ 4.2%	85	▲ 13.5%
合 計	9,106	▲ 10.3%	8,578	▲ 5.8%	8,169	▲ 4.8%

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

主な所管別で見ると、前述のようなイラク等現下の国際情勢への対応や顔の見える援助の推進を重視した結果、無償資金援助や技術協力が大半を占める外務省所管 ODA は対前年度比▲3.2%の5,001億円、国際協力銀行出資金を所管する財務省所管 ODA は対前年度比▲7.4%の2,199億円、留学生予算が大半を占める文部科学省 ODA は対前年度比▲4.6%の443億円、ILO や WHO 分担金が相当部分を占める厚生労働省 ODA は対前年度比▲7.9%の105億円、経済産業省 ODA は対前年度比▲7.0%の336億円となっている。

平成16年度 ODA 予算の概要

以上述べたようなポイントを踏まえ、16年度 ODA 予算は、対前年度比▲4.8%の8,169億円となっている。

以下、これまで述べた重点化のポイントを中心に具体的な項目を列記する。

(1) イラク復興支援等現下の国際情勢への対応

イ. 無償資金協力

- －イラク復興支援等のための緊急無償の増額（222億円→317億円）
- －草の根・人間の安全保障無償の予算規模の維持（150億円）
- －紛争予防・平和構築無償の増額（120億円→165億円）

ロ. 技術協力

- －JICAによるイラク、アフガニスタン等向けの技術協力の増額（+25億円）
- －JICAによる感染症（SARS等）対策の増額（+9億円）

ハ. 国際機関等への出資・拠出の重点的・戦略的实施

- －重要な国際機関への拠出金は外貨ベースで実力を維持
 - ・UNDP（国連開発計画）への通常拠出金（15'→16'：8,677万ドル、106億円→95億円）
 - ・UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）拠出金（15'→16'：7,400万ドル、90億円→81億円）
 - ・UNICEF 拠出金（15'→16'：2,430万ドル、30億円→27億円）
- －多額の滞留金を抱える国際機関への拠出金は減額・停止

(2) 効果的・効率的な援助の実施

イ. 顔の見える援助の推進

- －日本 NGO 支援無償の増額（22億円→27億円）

- －国費留学生（新規）5,325人（40人増）、私費留学生等学習奨励費11,400人（150人増）

ロ. 単価見直し

- －専門家派遣期間の短縮、コンサルタント経費の契約手法の改善等による事業単価の見直し（JICA：▲20億円）

(3) 在外公館の安全強化

- 在外公館の警備対策関係費の大幅増額（ODA：16億円→33億円）
 - －警備員の大幅増強1,420人（770人増）
 - －臨時警備員の大幅増強211人（131人増）
 - －特別身辺警護（新規：イラク、アフガニスタン大使館）
 - －在外職員に対する安全講習（新規：40公館）